

上越市告示第311号

狂犬病予防法（昭和２５年法律第２４７号）第６条第１項の規定により、下記の犬を抑留した旨通知がありましたので、同条第８項の規定に基づき公示します。

令和7年5月22日

上越市長 中 川 幹 太

記

[illegible]